

応急手当普及員が行う救命講習実施要領

函館市消防本部

(趣旨)

第1条 この要領は、函館市消防本部応急手当普及啓発活動の推進に関する実施要綱第9条に定める応急手当普及員（以下「普及員」という。）が行う普通救命講習等（以下「講習」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(実施計画の提出)

第2条 消防長は、普及員が事業所の従業員および防災組織等の構成員に講習を行おうとするときは、講習日の10日前までに、別記様式1に定める実施計画書を提出させるものとする。

(修了証の交付等)

第3条 消防長は、普及員の申請に基づき講習の修了証を交付しようとするときは、別記様式2に定める修了証交付申請書に、別記様式3に定める効果測定結果表を添付させて提出させるものとする。この場合において、効果測定の合格基準は8割以上とする。

(職員の出向)

第4条 消防長は、普及員の技能管理徹底のため必要があると認めるときは、普及員が行う講習に消防職員を出向させ、実施状況を確認させることができる。

2 消防長は、普及員から要請があったときは、消防職員を普及員が行う講習の補助員として出向させることができる。

(資器材の貸出し等)

第5条 消防長は、普及員が講習を実施するにあたり、必要資器材の借用を消防本部に願い出たときは、別記様式4に定める借用書を提出させるものとする。

2 普及員は、消防本部から資器材を借り受けたときは、責任をもって管理し、講習終了後にすみやかに返納するものとする。

(講習への参加等)

第6条 消防長は、普及員の技能維持および向上のため、普及員の求めに応じ、函館市消防本部が実施する普通救命講習等に参加または見学させることができる。

(情報交換等)

第7条 救急課長および普及員は常に連絡を密にし、応急手当の内容変更、指導方法等講習に関する情報の交換を行うものとする。

(読替規定)

第8条 第2条から第7条までの規定は、函館市消防本部職員以外の応急手当指導員または札幌市防災協会認定の応急手当普及推進員が講習を行う場合について準用する。この場合において、同条中「普及員」とあるのは、「外部応急手当指導員」または「応急手当普及推進員」と読替えるものとする。

附 則

この要領は、平成17年12月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年5月1日から施行する。

別記様式1（第2条関係）

年 月 日

（普通救命・救急）講習実施計画書

函館市消防長様

普及員氏名
電 話

下記のとおり（普通救命・救急）講習を実施します。

記

- 1 日 時 年 月 日（ ） 時 分から 時 分
- 2 実施場所
- 3 対象者
- 4 参加人員 名
- 5 修了証申請 要 否
- 6 資器材の借用 要 否 *「要」の場合、資器材借用書をあわせて提出してください。
- 7 消防職員の補助 要 否
- 8 消防職員の出向 要 否（消防機関が記入します）

備 考

普通救命講習修了証の交付を必要とする場合、交付申請書、受講者名簿および効果測定結果表を消防機関に提出する必要があります。

また、必要に応じ消防職員が出向することがあります。

別記様式2（第3条関係）

普通救命講習修了証交付申請書

年 月 日	
函館市消防長 様	
事業所住所	
申請者（電話 _____）	
普及員氏名	
次のとおり普通救命講習を実施したので、修了証の交付を申請します。	
普通救命講習実施日	年 月 日（ ）
普通救命講習実施場所	
受講者人数	名
修了者人数	名 (受講者名簿は別紙のとおり)
※ 受付欄	※ 決裁欄

- 注 1 ※印の欄は記入しないで下さい。
 2 即時交付はできません。
 3 受講者名簿および効果測定結果表を必ず添付して下さい。

別記様式3（第3条関係）

普通救命講習効果測定結果表

		普及員氏名		
受講者氏名	生年月日	得点		
区分	項目	適	否	
心肺蘇生	安全の確認を行いましたか			
	傷病者の反応を呼びかけと刺激で確認しましたか			
	周囲の人に助けを求めましたか「誰か来てください」			
	119番通報とAEDを依頼しましたか（または誰もいない場合、自分で119番通報しましたか）			
	見る呼吸を	胸や腹を見て、普段どおりの呼吸かどうかを判断しましたか		
		判断は10秒以内で行いましたか		
	胸骨圧迫	胸の真ん中（胸骨の下半分）を圧迫しましたか		
		両手の指を組み、手のひらのつけ根で圧迫しましたか		
		肘を伸ばし垂直に圧迫しましたか		
		約5cm（小児の場合は胸の厚さが約3分の1）沈み込むように深く圧迫しましたか		
		毎分100～120回のテンポで圧迫しましたか		
		連続で絶え間なく圧迫しましたか		
	人工呼吸	圧迫と圧迫の間は胸が元の高さに戻るまで解除しましたか		
		気道を確認しましたか（頭部後屈あご先拳上法）		
1回に1秒かけて2回行いましたか（人工呼吸は入らなくても2回まで） 胸が軽く膨らむ程度に吹き込んでいましたか				
	心肺蘇生法を30：2のサイクルで行いましたか			
AED到着から解析まで	AED到着後、傷病者の近くに置き、電源を入れましたか			
	小学生以上には小学生～大人用の電極パッド（通常のモード）を、未就学児には未就学児用の電極パッド（未就学児用モード）を選択しましたか			
	電極パッドを貼る前に胸部を確認しましたか（胸部の濡れ、貼付薬剤、ペースメーカー等）			
	電極パッドを適切な位置に貼りましたか			
	解析時は、誰も傷病者に触れないよう「みなさん、離れて！」と声を出して確認しましたか			
「ショックが必要です」のメッセージ	「ショックを行います。みなさん、離れて！」と声をかけ、誰も傷病者に触れていないことを確認してからショックボタンを押しましたか			
	電気ショックが終わったら、すぐ胸骨圧迫を再開しましたか			
「ショックは不要です」のメッセージ	すぐに胸骨圧迫を再開しましたか			
胸骨圧迫の交代	到着した救急隊員と交代するまで、心肺蘇生を続けましたか			
	2人以上いる場合、1～2分を目安に胸骨圧迫の役割を交代しましたか			
引継ぎ	AEDの電源を入れた状態で救急隊の到着を待ちましたか			
	傷病者の倒れた状況を救急隊等に引継ぎできましたか			
	心肺蘇生およびAEDの実施状況を救急隊等に引継ぎできましたか			

※24項目以上「適」で合格

(G2020対応)

別記様式4（第5条関係）

救急講習用資器材借用書

年 月 日

函館市消防長様

団体住所
団体名
(電話)

責任者氏名

普及員氏名

(普通救命・救急)講習を実施するにあたり、下記により借用をお願いします。

記

1 心肺蘇生用人形一式 (体)

2 AEDトレーナー (機)

3 講習用DVD

4

5 借用期間 年 月 日～ 月 日まで

* 借用したい資器材の□にチェックを入れてください。

* テキスト、フェイスシールド、消毒用資器材は貸し出しておりません。

借用契約

上記の借用した資器材を破損または紛失した場合は、修理、買い換えのための費用を全額負担します。

団体名
責任者氏名
普及員氏名